

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 営業時間:9～17時 休み:土日祝
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162



2024年
(令和6年)
6月24日
第1256号

税務調査に備える記帳・心構え学ぶ 税金対策学習会

6月13日の木曜日、税理士法人第一経理の瀧上信一税理士を講師に招き、『最近の税務調査について』と題した学習会を開催、14名が参加しました。

「税務署側の流れとして、①机上調査→②調査通知→③事前通知→④実地調査、の順になる。机上調査は「KSK」というシステムを使う。「売上」や「仕入」など主要な数字を入力すると、今までの統計から不自然なところがあぶり出されて調査候補がピックアップされ、税務署内で調査官が申告書の内容を精査する。通常の税務調査は3年分を調査されるが、机上調査の段階ですでに5年分の申告内容を見られている。



調査通知は、(1) 実地調査を行う旨、(2) 調査の対象となる税目、(3) 調査の対象となる期間を納税者に伝える。

事前通知は、国税通則法により(1) 調査を開始する日時、(2) 調査を行う場所、(3) 調査の目的、(4) 調査の対象となる税目、(5) 調査の対象となる期間、(6) 調査の対象となる帳簿書類その他の物件、(7) その他調査の適正円滑な実施に必要な事項、を納税者に伝える。



瀧上(ふちうえ)信一 税理士

実地調査では、最近は調査官が1人ということはずくない。2人で来ることが多く、売上げ規模の大きなところには3人で来ることもある。調査官は調査対象者の資料を持ち帰ろうとするが、拒否して良い。しかしわれわれ税理士が調査に立ち会った際に、調査官に資料の持ち帰りを拒んでも、調査の最後に調査対象者がひとことでも「どうぞ」と認めてしまえば、持ち帰られてしまう。調査対象者との事前の打ち合わせ、認識の共有が大切になる。

個人事業主は家賃や光熱費の一部を経費に計上している場合がある。税務調査時に調査

官は『仕事に使用しているスペースを見せてください』と言ってくる。きちんと使用面積・比率で経費に按分しないといけない。自家用車にかかる費用や減価償却費も同じで、仕事に使う比率分だけを経費に按分しなければいけない。100%仕事にしか使わないトラックなどは全額経費に計上してよい。

申告書の内容で例年とは違うイレギュラーな数字が出てくると、KSKシステムでピックアップされ調査官の目につくようにはなるが、だからと言ってその数字を調整しようとしてはいけない。なぜイレギュラーな数字になったかの原因を認識し、もしも税務調査になった際にそれを調査官に簡潔に説明できるようにしておくことが大切。正しい申告と、調査に対する準備、それが結果的に事業を守る最善手になる」と瀧上税理士から解説がありました。

大宮民商共済会 集団健康診断

日時:6月30日(日) 受付時間8:15～11:00
(個々の受付時間は送付される受診票でご確認ください)

場所:おおみや診療所 さいたま市指扇 1100-2
☎ 048-624-0238

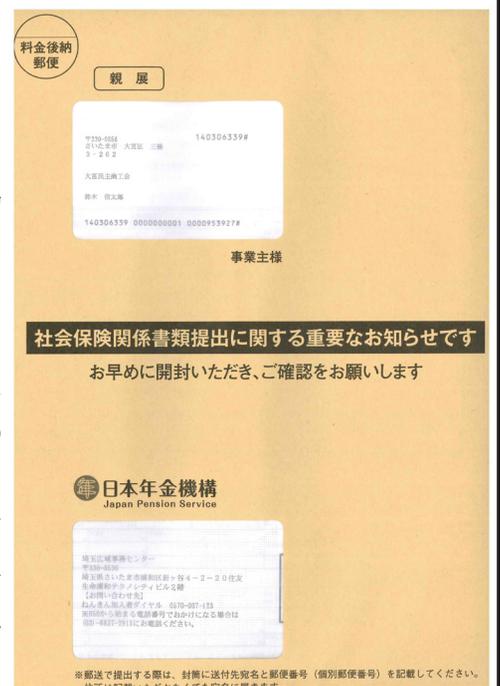
共済会加入者には最大3,000円の実費補助あり。

社会保険の算定基礎届

7月10日までに提出です

社会保険(厚生年金・協会けんぽ)に加入している事業所には、右の封筒が届く時季です。

4月～6月の3か月間に支給した給与・役員報酬の金額を記入して、7月10日までに同封の返信用封筒で返送します。書き方が分からない人は民商に相談しましょう。



《予定表》

- 6/24(月) 婦人部会 13:00～ (民商2階)
- 6/30(日) 集団健康診断 (おおみや診療所)
- 7/4(木) 理事会 19:00～
- 7/21(日) 大宮民商 本部総会 9:15～ (市民会館おおみや)

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》政府は携帯契約時の本人確認にマイナンバーカードの読み取り義務化を決定。運転免許証などの券面確認は廃止に。マイナンバーカードの実質義務化では？